

令和3年7月30日

(照会先)

コンプライアンス部

コンプライアンスグループ長 長田 周久

参事役 佐藤 康悦

(電話直通 03-5344-1112)

経営企画部広報室長 高澤 有美

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

職員の制裁について

日本年金機構は、本日付で下記職員を制裁処分いたしました。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

今般の不祥事を重く受け止め、職員の規範意識の向上に努めてまいります。

被処分者	制裁内容	制裁事由(事案の概要)
本部人事部付 一般職(40代 男性)	停職1月	令和3年1月29日(金)、迷惑防止条例違反(衣服の上からの接触行為)により略式命令を受けたもの

以 上